

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第1回朝霞市地域包括支援センター運営協議会	
開催日時	令和7年7月31日（木） 午後1時30分～午後2時40分	
開催場所	朝霞市役所別館 全員協議会室	
出席者の職・氏名	委員9人（古川会長、本田副会長、池田委員、田中委員、大橋委員、幡委員、渡邊委員、熊澤委員、松本委員） 事務局9人（佐藤福祉部長、並木福祉部次長兼長寿はつらつ課長、近藤長寿はつらつ課長補佐、長尾長寿はつらつ課長補佐、渡邊高齢者支援係長、吉田介護保険係長、大野地域包括ケア推進係長、田中地域包括ケア推進係主任、浜田地域包括ケア推進係主事） 地域包括支援センター12人（地域包括支援センター内間木苑：塩味・遠藤、地域包括支援センターつつじの郷：中山・新坂、地域包括支援センターモーニングパーク：脇坂・谷、地域包括支援センターひいらぎの里：藤川・水科、地域包括支援センター朝光苑：小南・玉城、地域包括支援センターあさか中央：大下・藤川）	
欠席者の職・氏名	委員1人（福山委員）	
議題	（1）令和6年度朝霞市地域包括支援センター事業実績及び令和7年度朝霞市地域包括支援センター事業計画について （2）全国統一指標による地域包括支援センターの評価結果について （3）その他	
会議資料	・会議次第 ・令和6年度朝霞市地域包括支援センター実績報告書 ・令和7年度朝霞市地域包括支援センター事業計画書 ・令和6年度朝霞市地域包括支援センター事業評価全国集計結果 ・令和7年度朝霞市地域包括支援センター運営方針 ・令和6年度朝霞市地域包括支援センター事業報告 ・令和6年度朝霞市地域包括支援センター収支決算書 ・令和7年度朝霞市地域包括支援センター収支予算書 ・医療法人ヤマヤナギ広報誌 あけぼの（2025年春号）	
会議録の作成方針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月

	会議録の確認方法 会長による確認
傍聴者の数	0 人
その他の必要事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○司会（大野係長）

定刻となりましたので、令和7年度第1回朝霞市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。

本日の会議は、福山委員から、都合により御欠席との連絡をいただいております。

それでは、会議に入ります。

本協議会条例にありますとおり、今後の議事進行につきましては、古川会長にお願いしたいと思います。古川会長、よろしくお願いします。

○議長（古川会長）

それでは、次第に従いまして議事を進行してまいります。

まず、議題（1）令和6年度朝霞市地域包括支援センター事業実績及び令和7年度朝霞市地域包括支援センター事業計画について、事務局より説明をお願いします。

また、地域包括支援センターが6つありますので、前半3つ、後半3つに区切り、御質問等をいただければと思います。

○事務局（浜田主事）

議題（1）令和6年度朝霞市地域包括支援センター事業実績報告及び令和7年度朝霞市地域包括支援センター事業計画について、御説明させていただきます。

まず、資料1の令和6年度朝霞市地域包括支援センター実績報告書を御覧ください。

こちらの資料は、6つの地域包括支援センターの令和6年度の年間事業計画及び実施目標、それに対する実績を記載した表でございます。

1ページ目を御覧ください。内間木苑の令和6年度の基本的事項及び重点項目、地域包括支援センターの自己評価とそれに対する市の評価が記載されております。

「基本的事項」は、朝霞市地域包括支援センター運営方針の4の業務推進の指針に基づいて、評価基準を定めております。

「重点項目」は、圏域ごとに地域包括支援センターがそれぞれの地域特性や地域課題に応じて、その年度に特に注力した取組を設定し、評価しております。

2ページから3ページの資料は（1）から（8）の事業ごとの課題と目標、事業実績、実施された内容に対する実施報告を記載しています。

2ページは（1）から（4）までの包括的支援事業のうち地域包括支援センターの運営に当たる主な業務について記載しております。各業務における課題と目標を文章表記にて、右側には具体的な事業名と回数が記載してあり、3ページは、（5）から（8）までの包括的支援事業のうちの社会保障充実分の4つの事業についての記載となります。

次に、資料2の令和7年度朝霞市地域包括支援センター事業計画書を御覧ください。

こちらの資料は、6つの地域包括支援センターの令和7年度の年間事業計画及び実施目標を記載した表でございます。

1ページ目を御覧ください。内間木苑の令和7年度の重点項目の課題と目標を記載しております。

2ページから3ページの資料は内間木苑の令和7年度の（1）から（8）の事業ごとの課題と目標を記載しています。

なお、令和7年度の事業計画は、令和7年度終了後に、各包括の実施報告と評価を加えたものを、令和8年度第1回運営協議会にてお示しすることとなります。

それでは、第1圏域の内間木苑より、報告をお願いいたします。

○地域包括支援センター内間木苑（遠藤センター長）

地域包括支援センター内間木苑の令和6年度の主な取組としましては、地域の町内会館をお借りし、土曜日に認知症サポーター養成講座を行い、幅広い世代の方に参加いただけるよう取り組みました。市民の方が見守っていただけるような地域に一步でも近づけるよう工夫しながら今後も行っていききたいと思います。

また、圏域内の介護サービス事業所と企画を立案し、事業所見学ツアーや介護サービスの説明会を開催いたしました。見学ツアーについては、募集定員を上回る問い合わせをいただきました。そのため、第2弾を企画し、土曜日に開催しております。介護サービスの説明会については初の試みで、各事業所の管理者に御講演いただきました。今後も介護サービス事業所に御協力いただきながら、イベントを企画できたらと考えております。

民生委員定例会において「認知症の方への声掛け訓練」を実施いたしました。他包括や介護サービス事業所にも御協力いただき、高齢者役を演じる方への声掛け体験をしていただきました。有事の際に、勇気を出してお声掛けできるよう、また見守りの目を持つ意識付けとして、事前に学ぶ機会は大切だと感じています。

続きまして、令和7年度の取組予定についてお伝えいたします。

A4横の重点目標について中心に御報告いたします。

住民同士の交流が増え、見守り合える温かい街への醸成を図るとしてしています。地域住民が気軽に立ち寄ることができる場の立ち上げを行い、この場をきっかけに住民の方々の交流が広がっていくことを目指します。

続いて、「相談者の対応を柔軟に行うことができる」です。

未経験の職員入職のため、相談援助技術や根拠に基づいた見立て・支援を行うことができるよう、包括内職員一同で定期的に勉強会を実施し、対応力を付けられるよう取り組んでまいりたいと思います。

○事務局（浜田主事）

地域包括支援センター内間木苑の実績報告に対し、市は、福祉事業において接点を持ちにくい現役世代に対し、介護サービス事業所見学を休日に実施するなど、現役世代が介護や福祉への関心・理解を深めるきっかけになったと評価しました。

引き続き、包括と多様な機関との交流を深め、お互いに協力し合える関係性を築き、地域住民との継続的な接点づくりにも積極的に取り組むことで、高齢者だけでなく現役世代も含めた幅広い層が安心して暮らせる地域づくりにつながることを期待しております。

続きまして、第2圏域のつつじの郷より、報告をお願いいたします。

○地域包括支援センターつつじの郷（新坂センター長）

令和6年度の目標は「一人暮らしの孤立化を予防する」ことでした。個別事業の取組と合わせて御説明させていただきます。

総合相談支援業務として、市民向け講座を4回のうち3回を重点項目に位置付けて開催しました。一つ目は活動できる体力づくりです。4月から7月にかけて計11回「みんなで楽しく学ぼう太極拳」を行いました。講座終了後は、市内数か所と、当圏域でも毎月開催している太極拳教室の参加につなげております。参加者同士のつながりや運動意欲を途切れることなく、地域活動につなげられたことが、参加者と包括の顔の見える関係となり、つながりを持つ機会を得たことが孤立化予防になっていると考えます。

次に、外出支援の取組として、「シニアのおしゃれ講座～パーソナルカラーを見つける外出してみよう～」を開催しました。参加者の皆様の笑顔がファッション・おしゃれに対しての関心の高さを改めて感じ、一人暮らしの孤立化を予防できる外出支援につながりました。

最後に、個食を予防する目的として、「缶詰・びん詰・レトルト食品簡単教室」を行っております。簡単に調理ができ、毎日の食卓に工夫ができることが、個食予防につながり、参加者からも、買い置きできる缶詰、びん詰を簡単に調理できることを知り、普段の食事づくりだけでなく、災害時の食事も適しているとの感想をいただきました。

今回の取組は参加者同士や包括とのつながりができ、参加できなかった皆様にも広報を通じて情報を広め、生活に変化を加えられました。

この取組は、1年だけでなく、今後も様々なテーマを模索しながら、地域住民や一人暮らしの方への周知・啓発を続けていきたいと思っております。

令和7年度の重点項目は「地域をつなぐ」です。

一点目は「地域で安全に住むことに不安があるため、地域のつながりを増やす」です。昨年から防犯に関するニュースが増え、地域住民の防犯への関心が増えました。市民向け講座でのアンケートでも防犯講座を希望する方が増えてきたことを踏まえ、令和7年度の目標として、地域住民の意識を今以上に向上できるように取り組んでまいります。

二点目は「趣味はあるが、趣味を生かす場がない」です。

趣味を通じて、地域とつながる機会を作ることができないかを検討しております。今回は活動団体の御協力により、初心者向けの囲碁教室を5月から計13回で開催しております。講座終了後には、市内の各公民館などで活動している囲碁教室を御案内し、地域の社会資源につなげ、囲碁を通じて交流の機会を広げられるように取り組んでいきます。

三点目は「社会参加、地域参加の情報を得る方法がわからないため、活動できない」です。

地域の皆様が地域で活動したい、参加したいと考えていても、その情報を得る方法がわからないと御意見をいただきます。今回、当センターではサロンマップを作成し、圏域内で活動している団体の情報発信をできるように取り組んでいます。出張相談会やイベント時に配布し、御紹介を了承いただいている団体を掲載し、情報を更新していきます。

令和7年度の主な個別事業としては、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務で、昨年度の事業計画の中で十分にできなかった、圏域内のケアマネジャーなどの関係機関との情報共有とネットワークづくりです。7年度は当センターの相談室を使用し、圏域内の居宅介護支援事業所にお声を掛け、情報交換を行います。今後も、参加者の御意見を伺いながら内容を一緒に作っていきけるような会にできたらと考えています。

○事務局（浜田主事）

地域包括支援センターつつじの郷の実績報告に対し、市は、地域住民のニーズに応じた多様なジャンルの市民向け講座を実施した結果、高齢者の社会参加促進につながり、特に一人暮らしの高齢者を中心とした支援や見守りの体制を継続されていることは大きな成果であると評価しました。

とりわけ男性の社会参加については圏域問わず課題として挙げられていることから、様々な事業や地域との交流を通して、より効果的なアプローチ方法を模索・実践していただき、孤立化防止や地域とのつながりづくりの強化に期待しております。

続きまして、第3圏域のモーニングパークより、報告をお願いいたします。

○地域包括支援センターモーニングパーク（谷センター長）

令和6年度の重点目標の一点目は「担当圏域での複雑化・複合化したニーズについての対応の方法等の深化」でした。実際の場合では、身寄りのおられない方や家族が遠方等の理由での詐欺行為における不当な契約への対応や、不動産や預金の適切な管理が従来の公的機関の事業では対応困難な事案が複数ありました。数年単位での支援の長期化がより顕在化しているため、その対応も含め、民間の身元保証や居住支援法人との連携を進めております。

二点目は認知症等高齢者の家族を含めた家族介護者の支援の充実でした。従前の支援体制に加え、県委託の若年性認知症サポートセンターとの連携を図り、その接点が増えつつあります。家族支援を含め、各種の制度の相談や支援を図るため、市の担当窓口との連携も進めております。課題が解決する一方、新たな課題もあり、課題の複雑化・複合化を感じております。

権利擁護の観点から詐欺被害を防げた点は、日頃からの民生委員や自治会との連携が役立ちました。当事者本人を含めた地域住民との連絡と協力が、警察や市の消費生活センターへの迅速な対応につながりました。今後も連携を深めてまいります。

また、生活支援コーディネーターの意義が発揮されました。各種の情報を各自治会に迅速に伝え、必要なニーズへの対応も密になりました。地域への広報の役割を一層深めてもらう次第です。

令和7年度の重点目標としては一層の複合化したニーズへの対応を進めるべく、知識の習得、関係機関との更なる連携の強化を進めます。そして、将来的な介護状態を減らすべく、健康と長寿のまちのベースとなる意識づくりと支援の体制を構築してまいります。その中で増加する高齢者へ元気で自立した生活の継続のための情報伝達や広報を進めます。また、家族介護者への支援につなぐため、その対象となる方々へのアプローチを進めます。また、地域課題への対応の強化のために、第2層協議体への新規の参加者を募り、実践につながるようにします。

○事務局（浜田主事）

地域包括支援センターモーニングパークの実績報告に対し、市は、住民のニーズに応じた制度提供が着実に進んでおり、関係機関との密な連携を通じて、細やかで親身な支援体制が構築されつつあることが評価でき、また、認知症サポーター養成講座や認知症カフェにおいて様々な取組を行っていることも、認知症に関する正しい知識の普及と地域住民の理解促進に大きく寄与していると評価しました。

今後も引き続き、多方面への周知啓発活動を強化し、制度理解や利用促進につなげて

いただきたいと考えております。

以上で、前半の3つの地域包括支援センターの令和6年度の事業実績報告の市の評価の説明とさせていただきます。

○議長（古川会長）

ここまで前半3つの地域包括支援センターの説明に対し御意見、御提案、または御質問はございますか。

○熊澤委員

地域包括支援センターつつじの郷について、具体的なテーマを挙げて令和6年度の課題と目標を立てており、そこに対してニーズやウォンツを比較・把握しながら運営されているとのことで、大変意義のある活動だったと感じました。

もう一年継続してこの課題と目標を深めてもよいかと思ったのですが、令和7年度に別の目標を立てられたのは、毎年異なる目標を立てているからか、変えなくてはならないという強い思いがあってそのようにされたのか、どちらでしょうか。

○地域包括支援センターつつじの郷（新坂センター長）

新たな目標を立てたいという思いもございますが、一人暮らしの方の孤立化は永遠のテーマだと思っておりますので、令和7年度は目標を変えておりますが、令和6年度に行った孤立化予防については、包括の事業として必要なことだと考えております。

今後も取り組み続けていくテーマですので、いずれまた皆様へ御報告ができればと思っております。

○熊澤委員

ありがとうございます。

○議長（古川会長）

ほかに委員の皆様から、御意見・御質問等いかがでしょうか。

それでは、後半の3つについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局（浜田主事）

続きまして、第4圏域のひいらぎの里より、報告をお願いいたします。

○地域包括支援センターひいらぎの里（水科センター長）

令和6年度は地域包括支援センターの認知度を高めるため、出張相談会やサロン開催を民間企業と連携しながら行いました。銭湯、銀行、スーパーマーケット、酒屋など、これまで地域包括支援センターとつながりがなかった様々な場所の活用ができました。

この活動によって、地域住民のみならず、企業の方の地域包括支援センターの認知度も向上したと考えています。

また、相談対応力の向上を目指し、社内勉強会を実施しています。

高齢者福祉サービスの学び直しや、成年後見制度や身元保証、生活保護制度など、実務ではなかなか理解が難しいと感じる制度を取り上げ、学びの機会を設けました。

この取組においては令和7年度以降も継続し、そして居宅介護支援事業所の職員も参加できるよう、一部形を変えて実施いたします。

続いて、令和7年度の課題として、立ち上げた集いの場が定員を満たしている状況が増えていきます。

特に駅から近いエリアの集いの場の空きがなくなっている状況にあります。こちらに寄せられる相談としては、介護の相談のみならず、介護予防、介護にならないための御相談が年々増えている印象です。

そこで目標としましては、地域住民や民間企業に協力を依頼し、該当のエリアに新しい集いの場の立ち上げを行います。

この立ち上げが可能となるのは、個別事業の生活支援体制整備事業で掲げている、社会資源（人や場所）を活用すること、そして発掘、育成に重きを置くことができるところだと考えます。

地域住民とのつながり、民間企業との連携を深めることで、地域包括支援センターに寄せられる健康維持や社会参加をしたいという要望に対し、引き続きつなぐ体制を整えてまいります。

○事務局（浜田主事）

地域包括支援センターひいらぎの里の実績報告に対し、市は、包括の周知に関して、効果的な策を検討し、実際に導入した結果、その成果も見られることから、日頃から職員が地域に目を向けて活動している姿勢が伺えると評価しました。

新たな場所の活用によって、これまで関わりの少なかった地域住民との交流が深まった点も大変意義深いと考えており、地域住民との交流は非常に重要であるため、新たに得たつながりを絶やさずさらに広げていけるような取組を模索し、よりよい包括運営体制の構築となるよう期待しております。

続きまして、第5圏域の朝光苑より、報告をお願いいたします。

○地域包括支援センター朝光苑（小南センター長）

令和6年度の重点目標は、市民の主体的なフレイル及び介護予防への取組のための機会の提供、またACP等の普及啓発と、講座等に参加した地域住民への継続的支援といたしました。

フレイル予防に関しましては、朝霞市社会福祉協議会とノルディックウォーク講座を開催し、終了後の活動支援を行いました。またTMGあさか医療センターリハビリテーション専門職の体操講座を開催し、膝痛・腰痛予防の啓発に取組みました。

ACPに関しましては介護予防教室として市民向けの3回連続講座を開催しました。主な内容は延命治療やACPに関する座学、もしばなゲーム、参加者同士の意見交換です。参加者からはACPについて家族や親しい方と話し合う必要性を実感した、考えてはいたが早速エンディングノートを準備したい、ほかの参加者の意見が参考になったといった感想がありました。ACPを知らなかった方に対し、我がこととして考える機会が提供でき、これに取り組む重要性を伝えることができました。一方40分程度の座学でも高齢者にとっては負担感がある様子が見受けられました。なるべく一方的にならな

いような講座の進行に努めました。

令和7年度は市民が主体的にフレイルや認知症予防へ取り組むことを重点目標に掲げ、それらに対応する啓発講座の開催や情報提供、ネットワーク化に取り組みます。

具体的には、高齢期にも必要な食や栄養をテーマに取り上げ、地域住民自らの健康意識の向上を図ります。また、新しい認知症観の啓発のため、認知症を正しく理解することや、認知症サポーターという視点だけではなく、自身の脳の健康に着目していただけるような啓発活動を行います。

これまでも包括主催講座では参加者に対しアンケートを実施してまいりましたが、内容を見直し、講座内容の評価のほか、地域住民の新たなニーズ把握に活用します。

関係機関や地域住民とのネットワーク強化にはこれまでと同様に取り組みます。各活動団体や自治会・町内会、民生委員等への働き掛けを通し、ネットワーク強化と地域包括支援センターの機能周知に取り組みます。

○事務局（浜田主事）

地域包括支援センター朝光苑の実績報告に対し、市では、豊富なジャンルの市民向け講座を開催することにより、新規参加者を含め、多くの地域住民から関心を集め、地域包括支援センターの取組や活動内容を広く周知する良い機会になったと評価しました。

市民向け講座の開催を通して異なる背景を持つ参加者層が新たに参加し、これまで接点の少なかった層へのアプローチにも成功したことが伺えるほか、膝折宿町内会での継続した取組は地域住民や役員との連携強化につながり、今後も地域密着型の支援活動として重要な役割を果たすものと期待できると考えております。

続きまして、第6圏域のあさか中央より、報告をお願いいたします。

○地域包括支援センターあさか中央（藤川センター長）

令和6年度の重点目標「地域とのつながりの強化」についての実績・成果報告をします。

課題としている孤立する高齢者の把握や支援については、日頃の総合相談で警察や郵便局、コンビニや民生委員等から相談いただくケースが増えてきており、見守り支援名簿等を活用し、地域とつながっていない高齢者に対して個別にアプローチをかけながら対応しました。

また、第2層協議体の立ち上げに向け、SCを中心に地域住民や民生委員、社会福祉協議会等の関係機関に挨拶回りや事業の趣旨・目的について説明を行い、12月に第2層協議体を発足することができました。

医療と介護の連携については、地域の医療機関や薬局、介護サービス事業所のリハ職と協同で、老いません体操や健康相談会を開催しました。また、地域のリハ職と新たな通いの場「浜崎介護予防教室」の立ち上げを行い、地域住民の健康増進や介護予防につながる取組を増やすことができました。ただ、高齢化している田島地区や岡地区は、センターから離れているため、包括の周知や必要な情報の提供等がまだまだ足りない課題として感じました。

令和7年度の取組予定としては、年々、支援が必要な独居高齢者や認知症高齢者の相談も増えてきておりますので、地域の多様な機関とつながることで、日頃の総合相談の中では拾い切れないニーズを抱えた高齢者を把握し、早期に必要な支援につなげられる

よう取り組みます。

また、高齢化している田島地区や岡地区に介護出張相談会や高齢者サロンの立ち上げ支援等を行っていきます。

また、第3層協議体を各地区で随時、立ち上げを予定しています。今後も、通いの場の立ち上げ支援やセンターの周知を強化しながら、支援の輪・支えあいの輪を広げられるよう取り組んでいきたいと思います。

○事務局（浜田主事）

地域包括支援センターあさか中央の実績報告に対し、市は、多様な機関との連携により、相談体制の充実と高齢者の孤立防止に向けた支援が着実に進展していると評価しました。

第2層協議体の発足により、住民主体の活動をどのように広めていくかを協議体でよく検討し、包括や協議体、地域住民などで支援し合えるネットワークの構築を目指していただき、また、新たな通いの場づくりや医療従事者との連携により、介護予防活動が推進されており、この取組が持続可能な仕組みとなるよう、今後も積極的な連携強化を図っていただきたいと考えております。

議題（1）令和6年度朝霞市地域包括支援センター事業実績報告及び令和7年度朝霞市地域包括支援センター事業計画の説明は以上となります。

○議長（古川会長）

それでは後半3つの地域包括支援センターの説明に対し御意見、御提案、または御質問はございますか。

○本田委員

ケアマネジメントの支援業務というところで、包括支援センターの職員は日々様々な相談を受けられる側でありながら、一方で地域の事業者にもネットワークの構築を自ら行わなくてはならないという立ち位置で、非常に難しいことをされていると思いますが、地域包括支援センター朝光苑が居宅介護支援事業所とのネットワークの構築というところで、SNSを使われているとの話でしたが、具体的にはどのような活用をされていますか。

○地域包括支援センター朝光苑（小南センター長）

LINEworksを用いて、グループを作成するなどして連絡を行っております。

○本田委員

ありがとうございました。

○幡委員

地域包括支援センターひいらぎの里について、包括の認知度を上げるという課題で、出張相談会や民間企業との連携で認知度を高めたとのことで、現役世代として非常によ

い取組だと感じました。

なにかあったときにどこに相談すればよいかなどは、まだまだ認知度が低いという現状があります。このような相談をよく受けることがあります。地域包括支援センターが行っていることを広めていければ、とてもよい取組になるのではないかと思います。

質問ですが、ほかの地域包括支援センターを見ると、内向き・入所者向けの取組が多い中で、あえて令和6年度に地域包括支援センターの認知度を高めることを重点項目に置いたのはなにか理由があるのでしょうか。

○地域包括支援センターひいらぎの里（水科センター長）

地域に出る中で、保育園や銭湯など、多様な企業とのつながりがありました。

そこで、高齢者の方がよく通う場所として、銀行や郵便局以外にも様々な場所があるのではないかと考え、令和6年度の重点項目としました。

実際に飛び込みで伺ってみると、受け入れがよく、イベントの開催やチラシの掲示等を快諾されました。企業と関わるイメージを持つことができ、様々な場所の活用ができたことが、課題と成果だと感じています。

○幡委員

ありがとうございました。

○議長（古川会長）

ほかの委員の皆様はいかがでしょう。

次に議題の（２）全国統一指標による朝霞市地域包括支援センターの評価結果につきまして、事務局より説明をお願いします。

○事務局（田中主任）

議題（２）全国統一指標による朝霞市地域包括支援センターの評価結果について、御説明させていただきます。

資料３の令和６年度朝霞市地域包括支援センター事業評価全国集計結果を御覧ください。

こちらの資料は、昨年度の地域包括支援センター事業評価の全国平均と、朝霞市の各地域包括支援センターの事業評価が記載された表でございます。

この事業評価は、厚生労働省が地域包括支援センター事業について全国統一の評価指標を策定し、市が評価を行うことで個々の地域包括支援センター業務の状況等を把握するために実施しております。

それでは、資料３の１ページ目を御覧ください。

全５５項目を７分野に分けて集計しております。左から順に、各設問、設問に対する昨年７月時点の全国の地域包括支援センターの達成率、朝霞市の各６つの地域包括支援センターの達成状況を「○×」で記載しております。

続きまして、チャート図の評価シートを御覧ください。こちらは各６つの地域包括支援センターの業務チェックシートの７分野の結果と、朝霞市平均、令和６年度全国平均の結果をそれぞれチャート化したものとなります。

朝霞市の傾向といたしましては、市もセンターも概ね全国平均並みかそれ以上に実施できておりますが、「１組織運営体制」と「２-(１)総合相談支援」「２-(２)権利擁護」が平均より下回っています。

まず、「組織運営体制」につきましては、「Ｑ１６ 職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）を配置しているか。」が、令和５年度同様、地域包括支援センターの３職種の配置や、夜間・早朝・休日の窓口等が、達成できていない項目となっております。

３職種の配置につきましては、社会福祉士・主任介護支援専門員、保健師で、それぞれに職種の準ずる者は含まないとの設問になっていることから、４つのセンターでは×と回答しておりますが、いずれも保健師に準ずる者として看護師を配置しております。

次に、「総合相談支援」につきましては、「Ｑ３０ 相談事例の終結条件を市町村と共有しているか」の項目が、本調査を行った令和６年７月時点では達成できておりませんでした。現在は終結条件を定め、共有を行っております。

次に、「権利擁護」につきましては、「Ｑ３６ 成年後見制度の市町村申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか」の項目ですが、主に口頭での伝達によりその判断基準を共有しており、文書を設けているものではございませんので、達成できていない項目となっております。

なお、「２-(５)介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」につきましては、令和５年度調査では平均を下回っていましたが、令和６年度調査では平均を上回る結果となりました。

地域包括支援センターの事業につきましては、本調査結果等を踏まえ、よりよいものとなるよう、引き続き改善を目指していく所存でございます。

議題（２）全国統一指標による朝霞市地域包括支援センターの評価結果についての説明は以上となります。

○議長（古川会長）

ありがとうございました。ただいまの説明に対し御意見、御提案、または御質問はございますか。

○田中委員

看護師の配置につきましては、ぜひ保健師を目指していただきたいと思います。保健師は、地域保健・公衆衛生の保持増進につながる職種になりますので、ぜひ継続して保健師の資格を取っていただきたいと思います。

○議長（古川会長）

御意見ありがとうございました。ほかの委員の皆様はいかがでしょう。

○熊澤委員

成年後見制度の市町村長申し立ての判断基準の書類か口頭かという話ですが、全国平均が高いことを踏まえると、ほかの市町村では文書で示しているのではないかと思います。書類ではなく口頭とする理由をお聞かせいただければと思います。

○事務局（渡邊係長）

御指摘のとおり、市長申し立てにつきましては、地域包括支援センターには口頭で判断基準を共有しております。この申し立てにつきましては、実施要綱を定めており、その中に審判請求の要件ということで示されています。

現在は必要に応じて市長申し立てを行っていますが、書面で共有できるように、検討してまいりたいと考えております。

○熊澤委員

ぜひお願いいたします。

○幡委員

組織・運営のQ19・Q20で、夜間・早朝並びに平日以外の窓口を設置し、周知をしているかの問いが、6圏域ともすべて×となっていますが、これはマンパワーの問題で窓口が設置できないのか、それとも単に周知をしていないのか、どちらですか。

○事務局（大野係長）

各包括では、夜間・早朝、平日以外で緊急の対応は行っているところですが、あくまで緊急対応であり、ホームページ等で公表や周知はしておりませんので、すべて×という評価になっております。

○幡委員

現役世代としては、平日の日中のみの窓口ですと、なかなか連絡ができない状況にあります。大々的に周知していただけるよう、意見とさせていただきます。

○古川委員

今までの質問等を含め、令和6年度で○になっていない項目は、令和7年度以降○にするようにしていくのか、このままの方針とするのか、いかがでしょうか。

○事務局（大野係長）

各自治体が、この評価をどのような形で活用しているのかを、まずは近隣市で共有した上で、改められるものについては改めていきたいと考えております。

○古川委員

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○議長（古川会長）

ほかの委員の皆様はいかがでしょう。

続きまして、議題の（3）その他につきまして、事務局より説明をお願いします。

○事務局（田中主任）

議題(3)その他について、御説明させていただきます。

まず、令和7年度朝霞市地域包括支援センター運営方針について御説明いたします。

昨年度の令和7年1月31日に開催した令和6年度第2回朝霞市地域包括支援センター運営協議会にてお諮りし、頂戴した意見を参考に校正いたしました。参考資料1「令和7年度朝霞市地域包括支援センター運営方針」を御覧ください。主な変更点は、表紙の新旧対照表のとおり2か所となります。

続きまして第3圏域の地域包括支援センターモーニングパークの移転完了について、御説明いたします。

医療法人ヤマヤナギ広報誌あけぼのを御覧ください。第3圏域の受託法人である医療法人山柳会の塩味病院が、あさか相生病院に新しく変わり移転したことに伴い、地域包括支援センターモーニングパークも併せて移転となりました。

パンフレットの表紙の下を御覧ください。こちらは春頃にお配りしておりましたパンフレットのため旧住所の地域包括支援センターモーニングパークが載っておりますが、その右斜め下の青い網掛けになっている新しい病院の建物の一部に移転しております。モーニングパークは6月2日より開所しており、機器の移設を含め、大きな混乱もなく移転が完了いたしました。

以上で、簡単ではございますが、議題(3)その他についての説明とさせていただきます。説明は以上となります。

○議長（古川会長）

ありがとうございました。ただいまの説明に対し御意見、御提案、または御質問はございますか。

それでは、本日の議題について、すべて御審議いただきました。

円滑な議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。

これにて、議長の任を解かせていただきます。

○司会（大野係長）

古川会長、ありがとうございました。

それでは、以上で令和7年度第1回朝霞市地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。

次回の運営協議会の開催につきましては、年明けを予定しておりますが、具体的な日時等につきましては、後日御連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。本日は、大変お忙しい中ありがとうございました。